

海外で快適なシニア ライフを送るために

これから海外渡航を考えているシニアの方
既にお住まいのシニアの方へ



転ばぬ先の杖

- ① 滞在先では高額な滞在許可取得経費が掛かったり、思いも寄らない事故や病気によって入院し、多額の治療費用などが掛かることにより、困窮状態に陥ることが散見されます。

については、滞在国の制度を調べ、海外旅行保険には、予め契約内容を確認の上、必ず加入しておくことが非常に重要です。

- ② 海外で長期滞在を検討する前に、医療、生活（特に経済面）、治安など様々なことを想定し、その国に関して情報収集しておくことにより、無用なトラブルに巻き込まれるリスクを減らすことができます。

特に、医療事情については、現地で生活を始めたなら、必ず実際に医療・社会福祉施設などに赴いて確認することをお勧めします。



③ また、海外では思いがけないことで金銭トラブルに巻き込まれてしまうことがありますので、注意が必要です。日本人であっても、また、知り合いから紹介された人でも、十分に注意して、親しくない人を安易に信用しないで下さい。

特に、海外だからといって儲け話などを持ちかけてくる人には注意して下さい。

④ いずれにせよ、実際に様々なトラブルに巻き込まれたしまった場合に相談できる、日本の親族や弁護士などと日頃から連絡を密にしておくことが大切です。



- ⑤ また、こうしたトラブルに直面し、現地に頼れるような人がいない、もしくはいなくなってしまった場合には、無理に現地に留まるのではなく、一旦、生活の基盤を日本に戻し、本国内の親族や友人などからの支援を受ける、また、こうした支援を受けることも難しければ、困窮状態に陥ってしまう前に、日本の社会・福祉関係の地方公共団体の窓口やNPOなどに一度ご相談いただくことも検討して下さい。



実際にあった事例

病 気



① A国（アジア地域）

脳梗塞で倒れ、現地病院に緊急搬送。
海外医療保険に未加入だったため、高額な医療費を請求され、支払うことが出来ず、外務省から親族に連絡をとり、経済的支援を要請した。しかし、親族関係が疎遠となっていたため、支援が得られなかった。

最終的に病院を退去させられ、知人の紹介により、現地養護施設での生活を余儀なくされた。

② B国（アジア地域）

夫婦で飲食店を経営していたが、料理人であった夫が突然病死したことから、閉店を余儀なくされ、妻だけで現地で生活を続けていた。

その後、重篤な病気を患ってしまい、単独での生活も困難となったため、かつての現地従業員の家で面倒を見てもらっていたが、治療費がかさみ、病院に行けない程の困窮状況に陥ってしまった。



実際にあった事例

金銭トラブル（詐欺等）



① C国（アジア地域）

現地で知り合った日本人から養殖事業の話を持ちかけられ協力していたが、当初言われた報酬が支払われず、話しを持ちかけてきた日本人は帰国してしまった。その後、現地に一人取り残されたまま、パスポートと所持金を盗難に遭い、不法滞在となってしまう、路上生活を余儀なくされた。

② D国（アジア地域）

長期滞在査証を取得するために多額のお金を使い、また、事情により、年金の海外受給も止められてしまったため、生活が破綻し、困窮状態となった。家賃の滞納により、警察に伴われて日本大使館に来館した時には、脳梗塞と鬱病の発症による認知能力の低下が見られ、また、隣人に預けていた銀行通帳は、お金が使われ、残高がない状態であった。その後、滞在ビザも期限切れとなり、現地入管施設に收容されていたが、栄養失調などから寝たきり状態となった。



困窮状態に陥らないために

出発前に以下の準備をしておきましょう。

1. 情報収集

2. 保険への加入

1. 情報収集

現地の生活情報や医療事情は、出発前に確認しましょう。

【海外の安全情報】

● 外務省海外安全ホームページ

- ①危険・スポット・広域情報
- ②現地大使館・総領事館からの安全情報（領事メール）
- ③安全対策基礎データ
- ④テロ・誘拐情勢
- ⑤「安全の手引き」

（確認手順は次のページをご確認ください）

リンク：<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/index.html>

【長期滞在に関する情報】

● ロングステイ財団ホームページ

総合的に有益な情報が掲載されています。

リンク：<http://www.longstay.or.jp/>



【医療情報】

●外務省ホームページ「世界の医療事情」
各国の医療事情を知ることが出来ます。

(確認手順は次のページをご確認ください)

リンク：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>



● 厚生労働省「FORTH」

海外の感染症の最新の流行状況や、予防方法などの情報を掲載しています。

リンク：<http://www.forth.go.jp/>



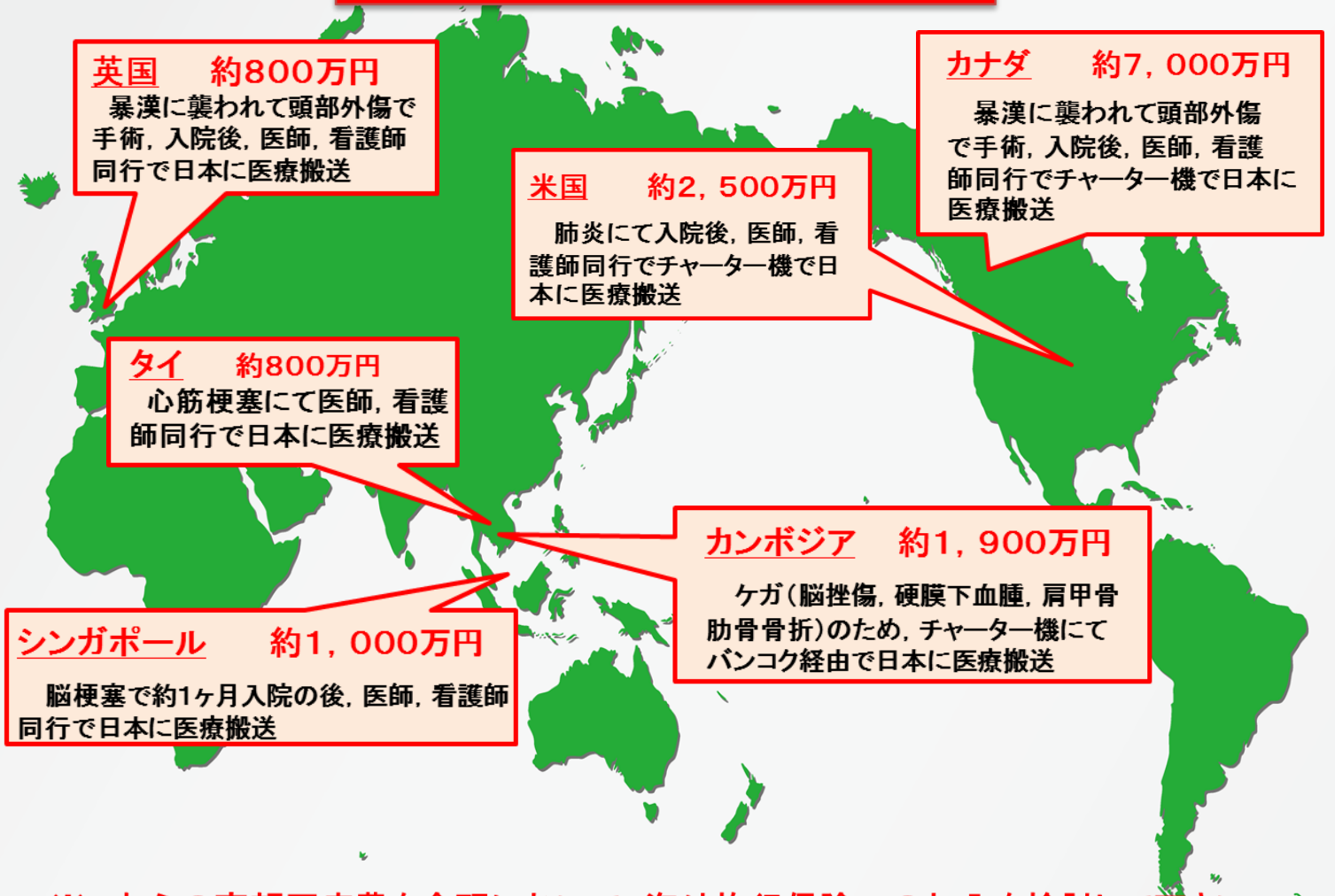
2 保険への加入

日本の保険会社が提供している医療保険には、保険適用条件が異なる様々なプランがあります。海外旅行保険の中には、ケガや病気で医師の治療を受けているなど、健康上に問題があると判断された場合、加入できない保険があります。また、短期間の旅行しか対象にならない保険もあります。海外に渡航する前に、ご自身が継続的に加入できる海外旅行保険であるかを必ず確認しましょう。

なお、日本の公的保険は、一定の条件を満たせば、海外での医療費の一部が払い戻される場合がありますが、日本国内で保険が適用される医療行為のみが対象で、日本国内で同様の病気やケガをして治療した場合を基準とした医療費しか払い戻されません。また、医療費の請求にあたっては、現地での立て替え払いや診断書の日本語訳が必要です。滞在国の社会保障制度では十分な保障が受けられないこともあります。そのため、万が一に備えて、海外旅行保険の加入をお勧めします。



海外での支払い医療費例



※これらの高額医療費を念頭において、海外旅行保険への加入を検討して下さい。

